

第2回 国道24号 烏丸通 歩行者・自転車通行安全協議会

報告事項

平成30年7月

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所

■ 目次

1. 前回意見と反映状況
2. 第1回 歩行者・自転車意識向上会議(WS)の結果
3. 利用者アンケート調査の結果

1. 前回意見と反映状況

第1回協議会 意見	反映
<ul style="list-style-type: none">● 国道24号区間と連続する京都市管理区間との接続について<ul style="list-style-type: none">・国道24号区間と連続する京都市管理の整備形態または運用が異なると、道路利用者にとって良くない。普通自転車歩道通行可や一方通行の規制も合わせて、整備形態や運用の連携を図ること。(立命館大学 小川座長)	<ul style="list-style-type: none">・対象区間および前後する京都市管理区間の現況について、「資料-2」にて提示する。・五条通の自転車道の整備効果について、「資料-3」にて提示する。
<ul style="list-style-type: none">● 自転車通行空間の整備形態について<ul style="list-style-type: none">・自転車通行空間の各整備形態(自転車道・自転車専用通行帯・車道混在)のメリットデメリットを提示してほしい。(府警本部 交通規制課)・警察としては、自転車の一方通行等、規制がかかると道路利用者に規制を守って頂くことになるため、良く考えて頂く必要がある。(府警本部 交通規制課)・五条通の整備済み自転車道の整備効果を提示していただきたい。(下京警察署)・資料1のp.10の自転車道(一方通行)とは異なるが、五条通の双方向の整備形態が好ましいと思われる。(下京警察署)	<ul style="list-style-type: none">・自転車通行空間の各整備形態、および自転車道のうち双方向/一方通行のメリットデメリットを「資料-4」にて提示する。・本日のご意見を踏まえ、整備形態の検討を進め、次回以降の協議会および歩行者・自転車意識向上会議(WS)にてご意見を伺う予定としたい。
<ul style="list-style-type: none">● 歩道の安全な利用について<ul style="list-style-type: none">・自転車の通行環境整備と合わせて、歩行者や障害者など交通弱者の視点で、歩道の安全な利用について、議論していきたい。(京都市身体障害者団体連合会)・アンケート調査では障害者の意見も反映できるよう検討してほしい。(京都市身体障害者団体連合会)	<ul style="list-style-type: none">・障害者の方のご意見も伺えるよう、京都市身体障害者団体連合会に依頼し、利用者アンケート調査票を配布し、回答を頂いた。「資料-1 3. 利用者アンケート調査の結果」にて結果を報告する。
<ul style="list-style-type: none">● 貨物集配中の車両の駐車規制見直しについて<ul style="list-style-type: none">・貨物集配中の車両の駐車規制見直しに関する通達が警察庁から2/20付けで発出されている。今後、この通達を念頭に置き、貨物の荷捌き場などの整備も議論をお願いしたい。(トラック協会)・働き方改革として、貨物自動車運転手の労働環境条件の改善が過労運転防止となり、ひいては交通安全の確保にも資するという考え方での規制緩和であり、本協議会の共通認識として頂きたい。(下京警察署)	<ul style="list-style-type: none">・荷捌きのための停車スペース設置の方針を「資料-4」にて提示する。・本日のご意見を踏まえ、歩行者・自転車通行空間の整備形態の検討と併せて、駐車規制見直しや停車スペースの形状・箇所の検討を進めたい。

2. 第1回 歩行者・自転車意識向上会議(WS)の結果

《歩行者・自転車意識向上会議の目的》

- 国道24号烏丸通における、歩行者及び自転車利用者の安心・安全な道路環境づくりを目指し、地域住民の方と意見交換を行うため、第1回ワークショップを開催。

■開催状況

《開催日程》

- 5月31日(木) 10:00~11:30
尚徳学区 下京中学校 1F 地域交流室
- 6月1日(金) 18:30~20:00
皆山学区 下京渉成小学校 地域交流ルーム
- 6月5日(火) 10:00~11:40
稚松学区 元六条院小学校 くつろぎひろば

《開催内容》

- 自転車の交通ルールについて
- 全国および京都市内の取組み紹介 等

《参加人数》

- 合計43人



3. 利用者アンケート調査の結果

《利用者アンケート調査の目的》

- 国道24号烏丸通における、歩行者・自転車利用者の通行時の「問題点」、「改善の考え方」を把握し、通行環境整備の計画・設計に反映することを目的とし、利用者アンケート調査を実施。

■ 回答状況

対象	配布の方法	配布・回答状況
沿道地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道3学区(尚徳、稚松、皆山)の全世帯を対象に、調査票を配布。 ・京都市身体障害者団体連合会の会員を対象に、事務局長経由にて調査票を配布。 <p>【設問内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩通行時：危険の有無、危険と感じた行為、通行しにくい箇所 ・自転車通行時：通行位置、危険の有無、危険と感じた行為、通行しにくい箇所 ・安全に通行するために重要なこと 	<p>配布数：4,681票 回答数：899票(19.2%)</p>
沿道オフィス勤務者	<ul style="list-style-type: none"> ・国道24号烏丸通沿道の店舗・事業所を対象に、調査票を配布。 ・東本願寺前商店会に属する店舗・事業所を対象に、調査票を配布。 <p>【設問内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道地域住民と同じ内容 	<p>配布数：159社 1,395票 回答数：52社(32.7%) 198票(14.2%)</p>
通行歩行者	<ul style="list-style-type: none"> ・現地でのヒアリング形式にて実施。 ・下京区役所にて調査票・回収箱を据置き実施。 <p>【設問内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩通行時：危険の有無、危険と感じた行為、通行しにくい箇所 	<p>回答数：164票 (うち外国人19票)</p>
通行自転車	<ul style="list-style-type: none"> ・現地でのヒアリング形式にて実施。 ・下京区役所・レンタサイクル店にて調査票・回収箱を据置き実施。 <p>【設問内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行時：危険の有無、危険と感じた行為、通行しにくい箇所、利用経路 	<p>回答数：110票 (うち外国人9票)</p>

■WSでのご意見及びアンケート結果

第1回歩行者・自転車意識向上会議(WS)でのご意見(抜粋)

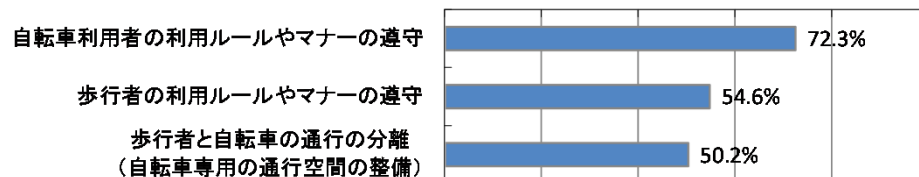
- ・自動車・自転車・歩行者の交通ルール遵守のための、啓発・指導・取締り方法の改善
- ・自転車通行空間の既整備区間では、安全性の改善が見られるが、交通ルールの不遵守も見られる
- ・幹線道路の自転車通行空間が、統一した整備形態になると分かりやすいが、異なるとややこしい
- ・東本願寺前(京都市管理区間)との歩行者・自転車の連携した自転車通行空間の整備を行ってほしい
- ・路上駐停車が多い区間であることを踏まえて自転車通行空間の整備を行ってほしい
- ・訪日外国人が多い地域であることを踏まえて自転車通行空間の整備を行ってほしい

利用者アンケート調査結果(抜粋)

- ・歩行者及び自転車利用者の半数以上が「危険を感じたことがある」と回答している
- ・徒歩通行時に危険と感じた行為: 「自転車が歩道内を通行」、「自転車のすれ違いや追い越し」、「歩行者のマナー」、「自転車のマナー」の回答が多い
- ・自転車通行時に危険と感じた行為: 「駐停車車両をよける時」、「車に追い越される時」、「停車バスをよける時」、「バス待ち客・バス乗降者とのすれ違い」、「歩行者のマナー」、「自転車のマナー」の回答が多い
- ・安全に通行するために重要なこと: 「自転車利用者のルールやマナー遵守」、「歩行者のルールやマナー遵守」、「歩行者と自転車の通行の分離」の回答が多い

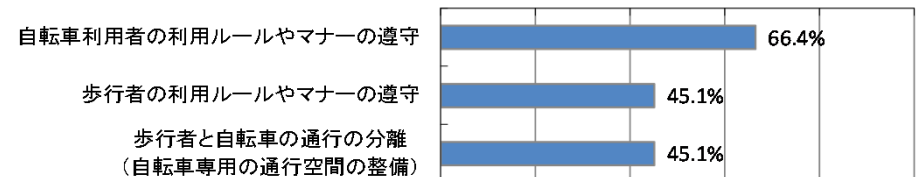
『徒歩』で安全に通行するためには、重要だと思うこと
(沿道住民対象, 上位3つ抜粋)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



『自転車』で安全に通行するためには、重要だと思うこと
(沿道住民対象, 上位3つ抜粋)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



(参考)第1回 歩行者・自転車意識向上会議(WS)の結果

■参加者の主なご意見

《交通ルールの遵守について》

- 住民も参加する啓発のみでは効果が期待できず、指導・取締り方法の改善が必要。
- 五条通の自転車道の整備により、歩道を歩きやすくなった。また、自転車に乗る際は積極的に車道を通行したい。
- 五条通の自転車道では、歩道を通行する自転車が見られ、交通ルールが理解されていない。
- 五条通北側の矢羽根整備の道路では、自動車はスピードを抑え、自転車は左端を走り、お互いに気を使いながら通行している。
- 烏丸通(丸太町通～御池通)のカラー舗装区間では、路上駐停車が多く自転車の通行は危ない。啓発だけでは変わらない状況であり、異なる対策が必要である。

《歩行者・自転車の道路環境整備について》

- 統一した整備形態になると分かりやすいが、各道路で整備形態が異なるとややこしい。
- 対象区間はバス運行が多く、タクシーも多い。
- 東本願寺前は、歩行者や自転車が真っ直ぐに通行できるようになると良い。
- 「双方向の自転車道」は中央線をはみ出すため危険であり、車道通行や左側通行の方が安全である。
- 駐停車車両があると、自転車は、車道側に膨らむか、歩道を通行する。
- 良いまちづくり、安全な道路環境につなげていきたい。
- 整備されたタイミングで、啓発パンフレット等での配布・周知をすると効果がある。

《歩行者や自転車の安全対策について》

- 夜間の安全対策の検討。
- 訪日外国人へのルール周知。
- タクシー車体等を利用した注意喚起啓発の取組み。

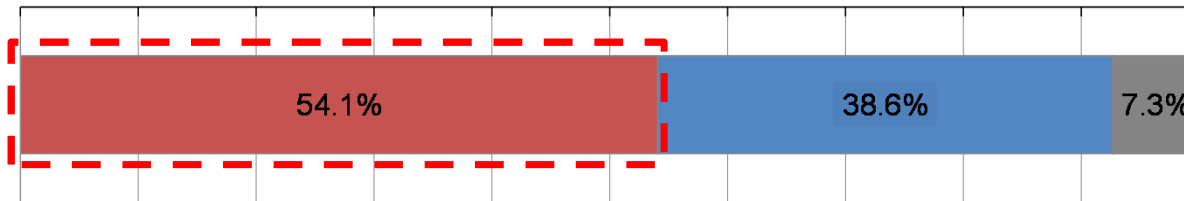
(参考)対象区間にて「徒歩」で通行する方を対象

《危険を感じたことの有無》

- 沿道地域住民、沿道オフィス勤務者ともに「危険を感じたことがある」が半数以上を占める。
- 通行歩行者は、利用頻度が比較的少ない方の回答が多く、「危険を感じた」が約35%となる。

■沿道地域住民

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

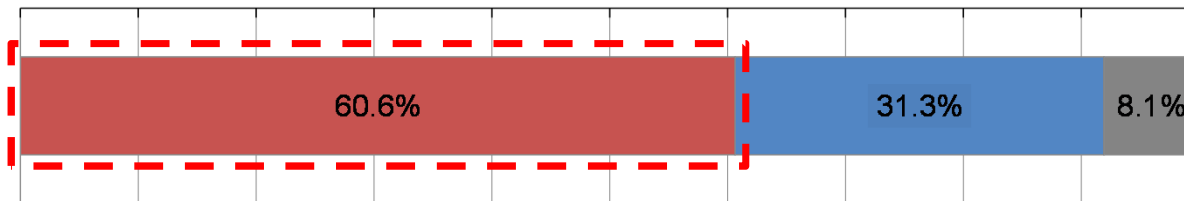


n = 899

■ 危険を感じたことがある ■ 危険を感じたことはない ■ 無回答

■沿道オフィス勤務者

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

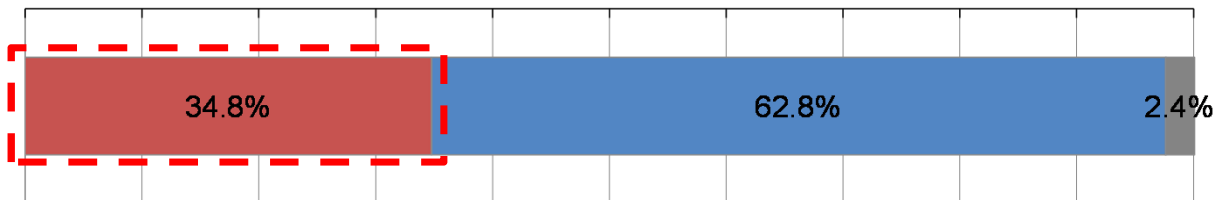


n = 198

■ 危険を感じたことがある ■ 危険を感じたことはない ■ 無回答

■通行歩行者

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



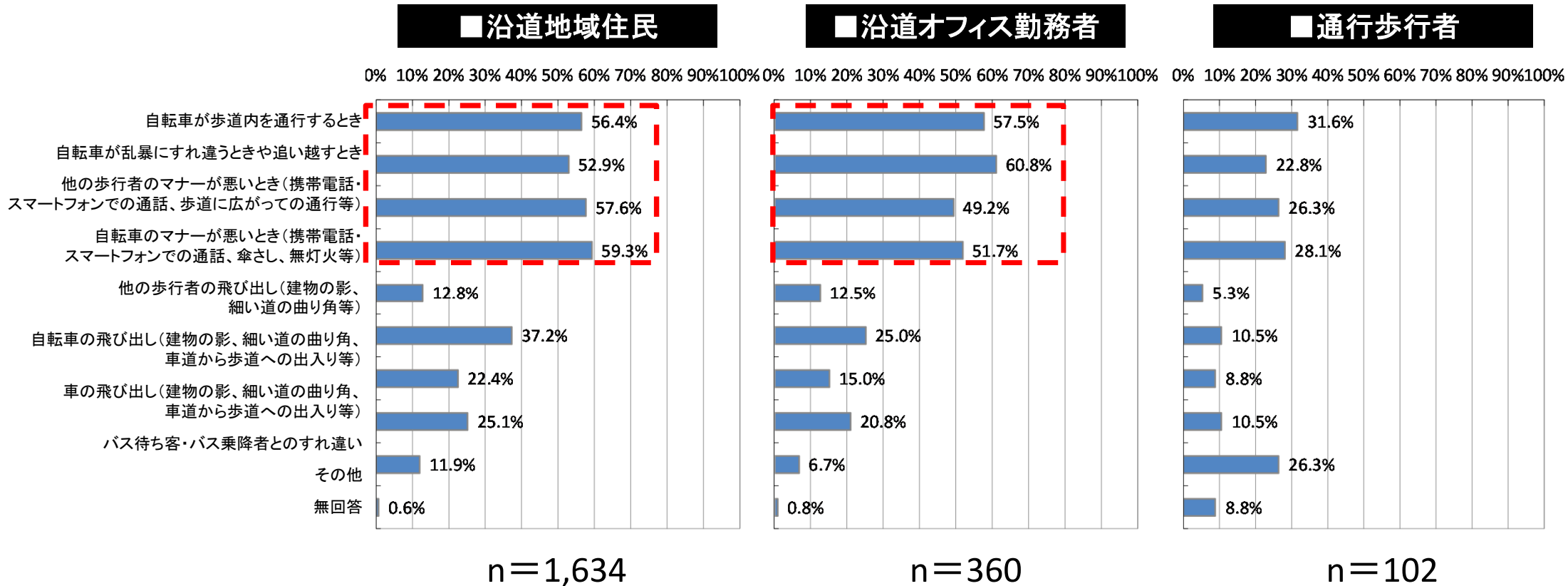
n = 164

■ 危険を感じた ■ 危険を感じなかった ■ 無回答

(参考)対象区間にて「徒歩」で通行する方を対象

《具体的に危険と感じた行為》

- 沿道地域住民、沿道オフィス勤務者ともに「自転車の歩道内の通行」、「自転車のすれ違いや追い越し」、「歩行者のマナー」、「自転車のマナー」の4項目の回答が概ね半数以上となる。

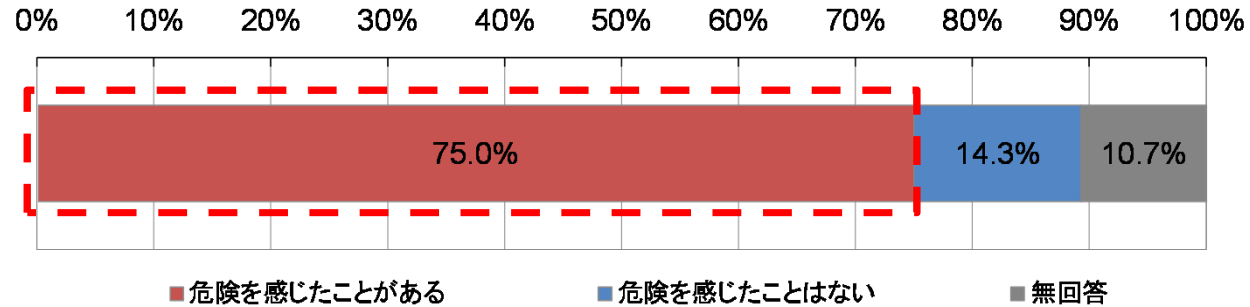


(参考)対象区間にて「歩道を自転車」で通行する方を対象

《危険を感じたことの有無》

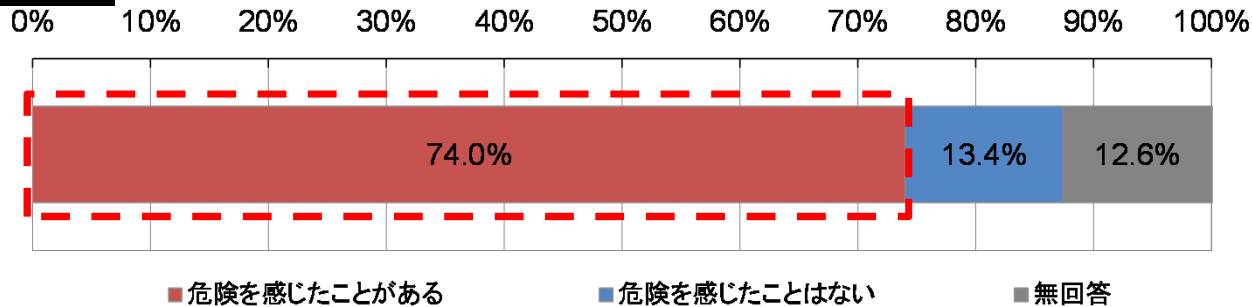
- 沿道地域住民、沿道オフィス勤務者ともに「危険を感じたことがある」が約75%を占める。

■沿道地域住民



n = 637

■沿道オフィス勤務者



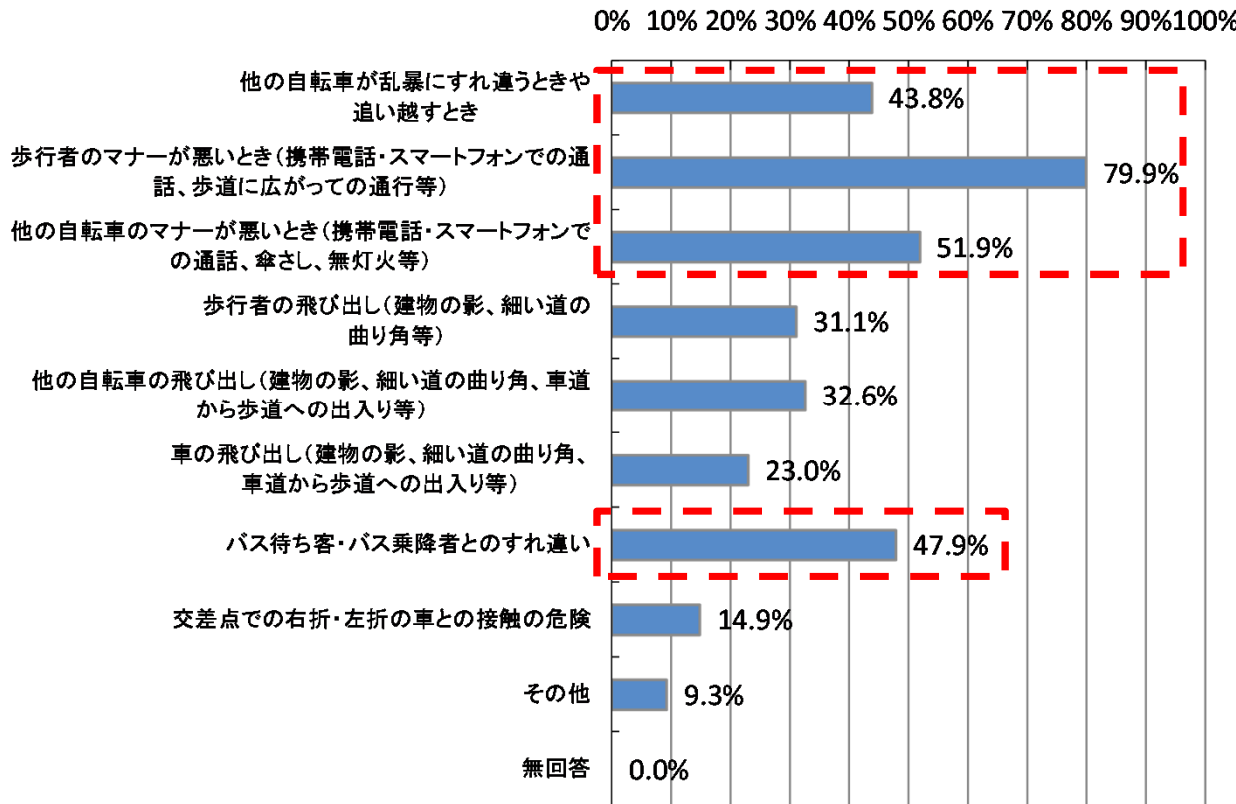
n = 127

(参考)対象区間にて「歩道を自転車」で通行する方を対象

《具体的に危険と感じた行為》

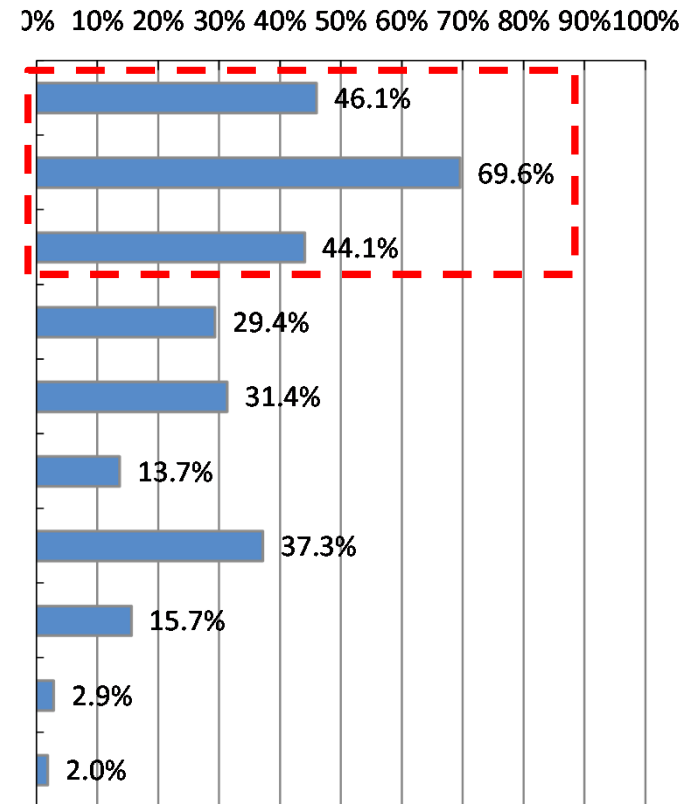
- 沿道地域住民、沿道オフィス勤務者ともに「歩行者のマナー」、「自転車のマナー」、「自転車のすれ違いや追い越し」、「バス待ち客・乗降者とのすれ違い」の回答が多い。

■ 沿道地域住民



n=1,732

■ 沿道オフィス勤務者



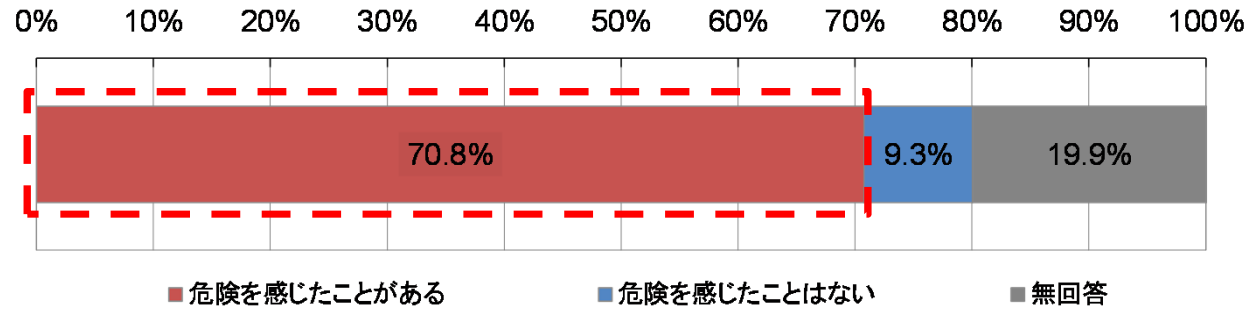
n=298

(参考)対象区間にて「停車帯を自転車」で通行する方を対象

《危険を感じたことの有無》

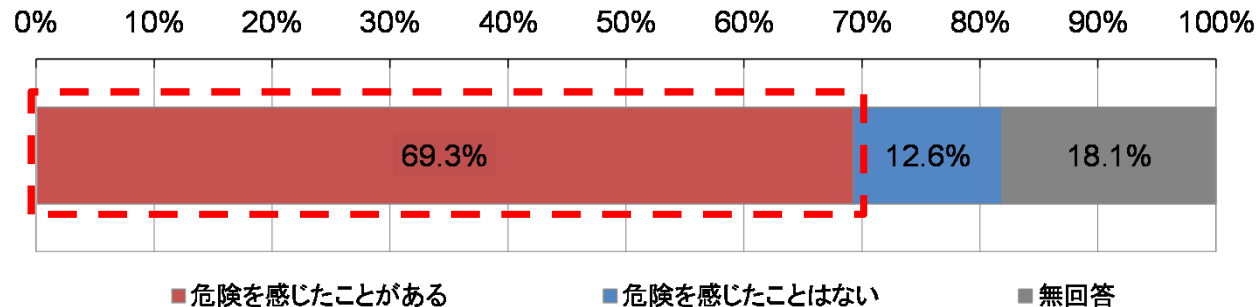
- 沿道地域住民、沿道オフィス勤務者ともに「危険を感じたことがある」が約70%を占める。

■沿道地域住民



n=637

■沿道オフィス勤務者



n=127

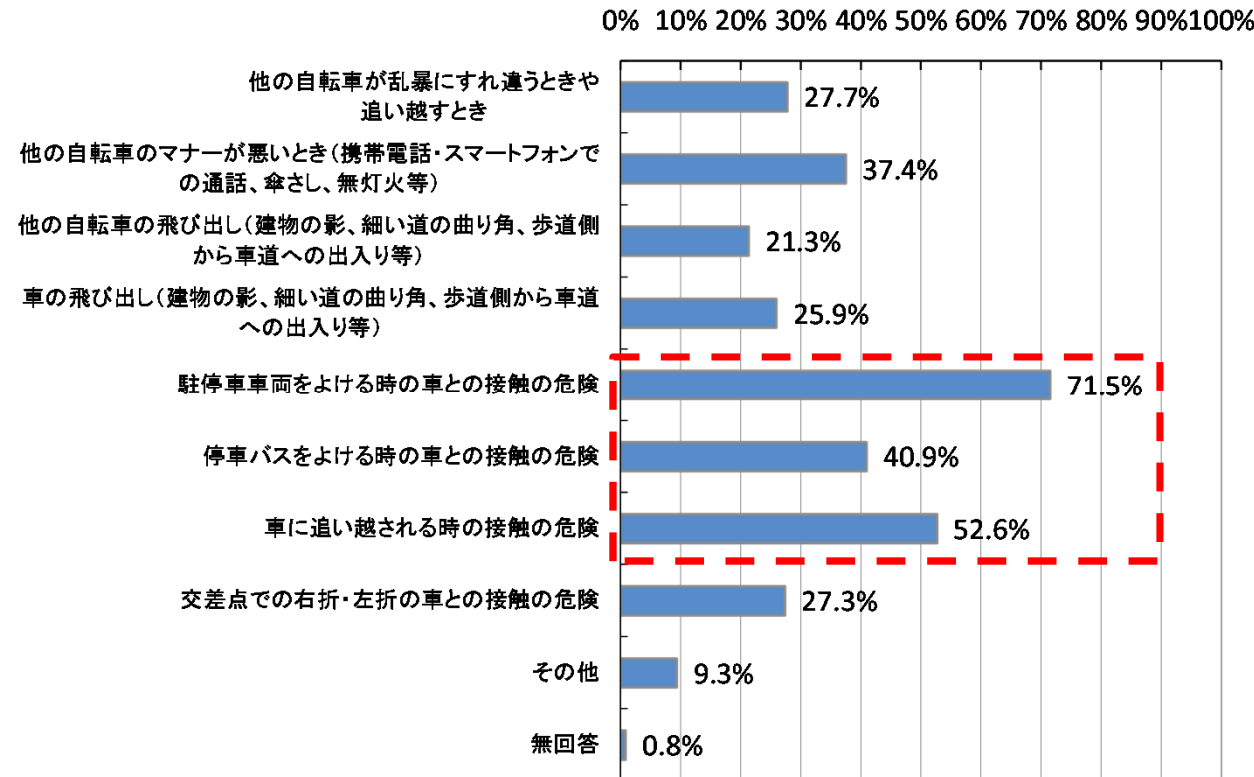
(参考)対象区間にて「停車帯を自転車」で通行する方を対象

《具体的に危険と感じた行為》

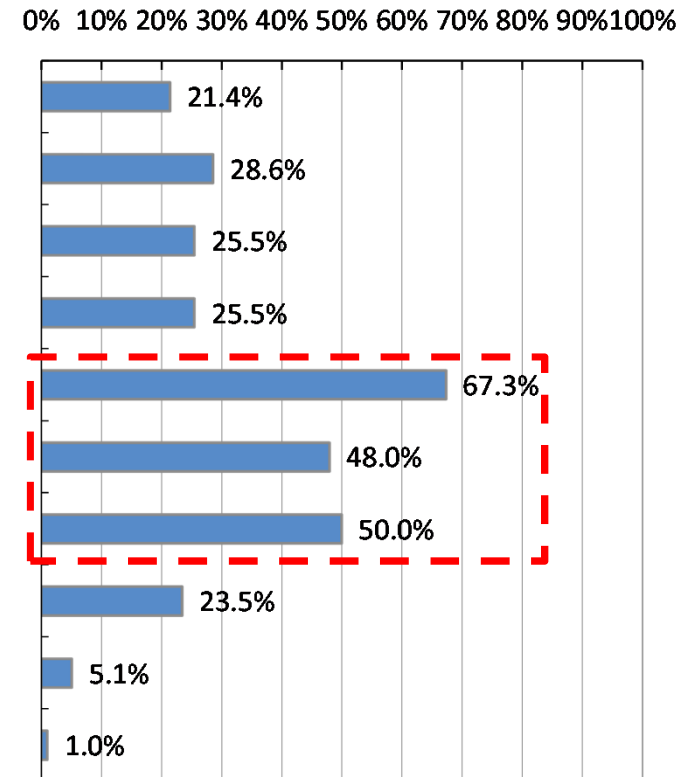
- 沿道地域住民、沿道オフィス勤務者ともに、「駐停車車両をよける時の車との接触の危険」、「車に追い越される時の接触の危険」、「停車バスをよける時の車との接触の危険」の回答が多い。

■沿道地域住民

■沿道オフィス勤務者



n = 1,555

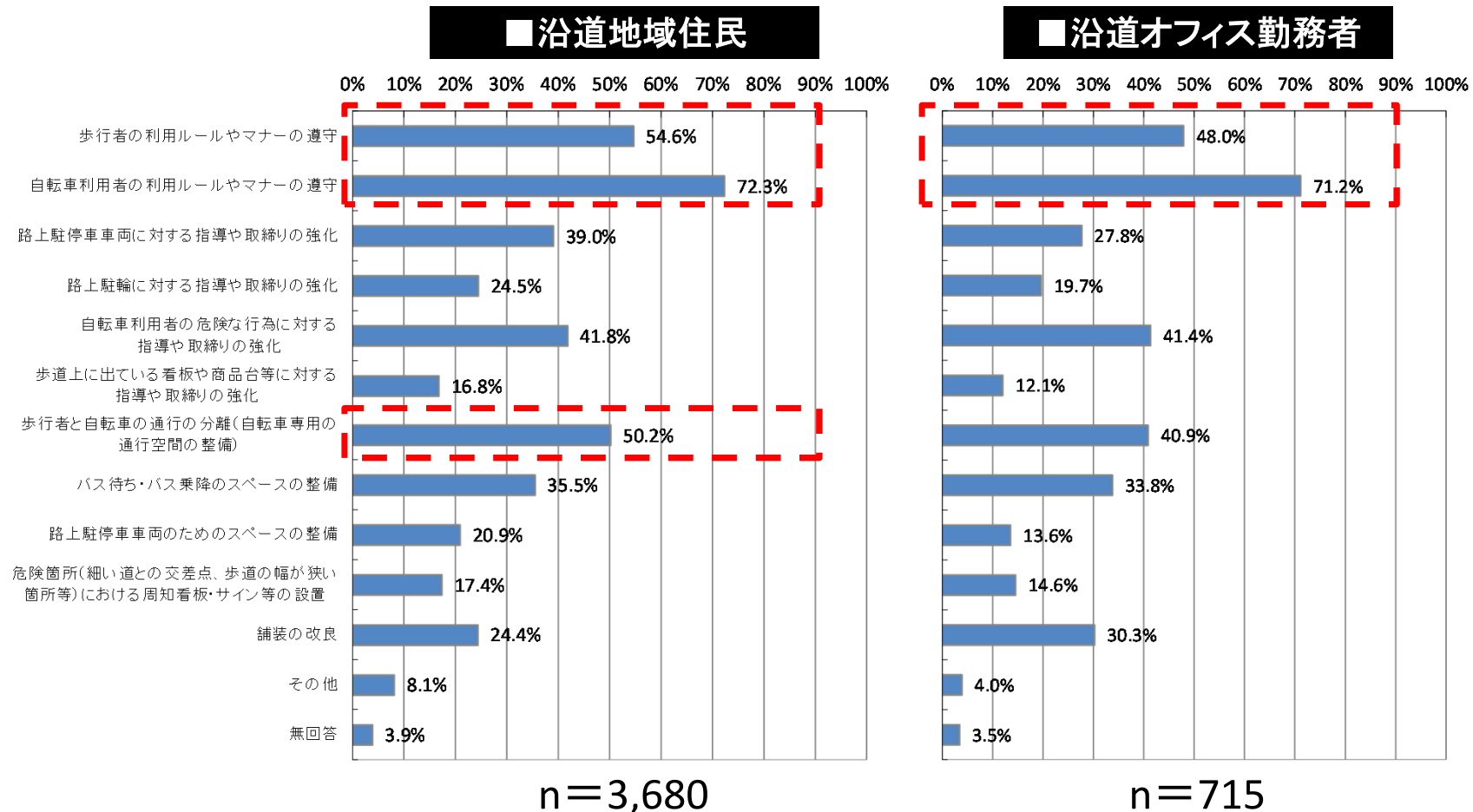


n = 290

(参考)安全な通行のために重要なこと

《徒歩での通行》

- 沿道地域住民は「自転車利用者の利用ルールやマナーの遵守」、「歩行者の利用ルールやマナーの遵守」、「歩行者と自転車の通行の分離」の回答が多く、半数以上を占める。
- 沿道オフィス勤務者も同様の傾向を示し、「自転車利用者の利用ルールやマナーの遵守」が最も多く約71%となり、「歩行者の利用ルールやマナーの遵守」が約半数となる。



(参考)安全な通行のために重要なこと

《自転車での通行》

- 沿道地域住民は「自転車利用者の利用ルールやマナーの遵守」が最も多く、約67%となり、「歩行者の利用ルールやマナーの遵守」、「歩行者と自転車の通行の分離」が約半数となる。
- 沿道オフィス勤務者も同様の傾向を示し、「自転車利用者の利用ルールやマナーの遵守」が最も多く、約62%となり、「歩行者の利用ルールやマナーの遵守」、「歩行者と自転車の通行の分離」が約40%となる。

